

平成24年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の概要について

	第一次選考試験	第二次選考試験
期 日	平成23年7月23日(土) ～7月26日(火)	平成23年9月9日(金) ～9月11日(日)
場 所	秋田西高等学校、秋田南高等学校、 秋田明德館高等学校 秋田県総合教育センター 秋田県自治研修所	秋田明德館高等学校 秋田県総合教育センター 秋田県自治研修所
選考区分	1 一般選考 2 障害者特別選考 3 社会人特別選考(高等学校外国語・保健体育)	
選 考	<p>1 筆答試験 ○総合教養(教職教養・時事問題) ○専門教科・科目 ○特別支援教育専門試験</p> <p>2 面接</p> <p>3 実技等 ○小学校: 体育、音楽 ○中・高・3校種(保体) ○中・3校種(音楽) ○中(美術) ○中・高・3校種(英語)</p> <p>ただし、受験者の中で、下記(注)1(2)に該当する者、特別支援学校教諭等(理療)、障害者特別選考の特別支援学校教諭等(視覚障害)受験者は、上記1の「総合教養」の試験の代わりに、小論文が課される。また、社会人特別選考については、教科(科目)の試験の代わりに小論文が課される。</p>	<p>1 適性検査</p> <p>2 論文</p> <p>3 面接 ○模擬授業・専門面接 ○日常英会話(英語志願者以外)</p> <p>4 実技 ○小・中・特支・3校種(理科)</p> <p>社会人特別選考については、英会話面接以外は一般選考と同様の試験が課されます。</p>
発 表	平成23年8月19日(金)	平成23年10月14日(金)

(注) 教諭等の受験資格(年齢等)について

1 一般選考

- (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた者(35歳以下)
- (2) 昭和37年4月2日から昭和51年4月1日までの間に生まれた者で、次のいずれかに該当する者(ただし、3校種教諭等志願者を除く)
- ①現在、秋田県外で教諭の身分を有している者
- ②特別支援学校教諭等志願者で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、自立教科等免許(理療)の有資格者

2 障害者特別選考

- 昭和51年4月2日以降に生まれた者(35歳以下)
- ただし、実習助手は昭和37年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者、特別支援学校教諭等(視覚障害・聴覚障害)志願者については、昭和37年4月2日以降に生まれた者

3 社会人特別選考(高等学校教諭等)

- 昭和37年4月2日以降に生まれた者

採用予定人員について

一般選考

志願種別	教科（科目）採用予定人員
小学校教諭等	25名程度
中学校教諭等	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 合わせて15名程度
高等学校教諭等	国語（5名程度）、地理歴史（3名程度）、公民（若干名）、数学（4名程度）、理科（物理・化学・生物）（4名程度）、保健体育（3名程度）、英語（3名程度）、家庭（若干名）、農業（若干名）、工業（機械・建築）（若干名）、商業（若干名）、水産（若干名）、福祉（若干名） 合わせて30名程度
3校種（小中高）教諭等	国語、社会・地歴、社会・公民、数学、理科、音楽、保健体育、英語 合わせて10名程度
特別支援学校教諭等	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等部（情報、福祉） 合わせて15名程度
	高等部（理療）若干名
養護教諭	9名程度

* 3校種（小中高）教諭等について

「3校種（小中高）教諭等」とは、小学校、中学校、高等学校の3校種すべての教諭普通免許状を有する者を対象に、校種を区別せず一括りで選考し、採用する種別であり、採用後は小学校、中学校、高等学校への勤務及び異動がある。

* 小学校教諭等については、東京都教育委員会との協調特別選考を実施する。

障害者特別選考

各校種教諭等、養護教諭、実習助手、特別支援学校教諭等（視覚障害・聴覚障害）
若干名

社会人特別選考

高等学校教養等（外国語・保健体育） 若干名